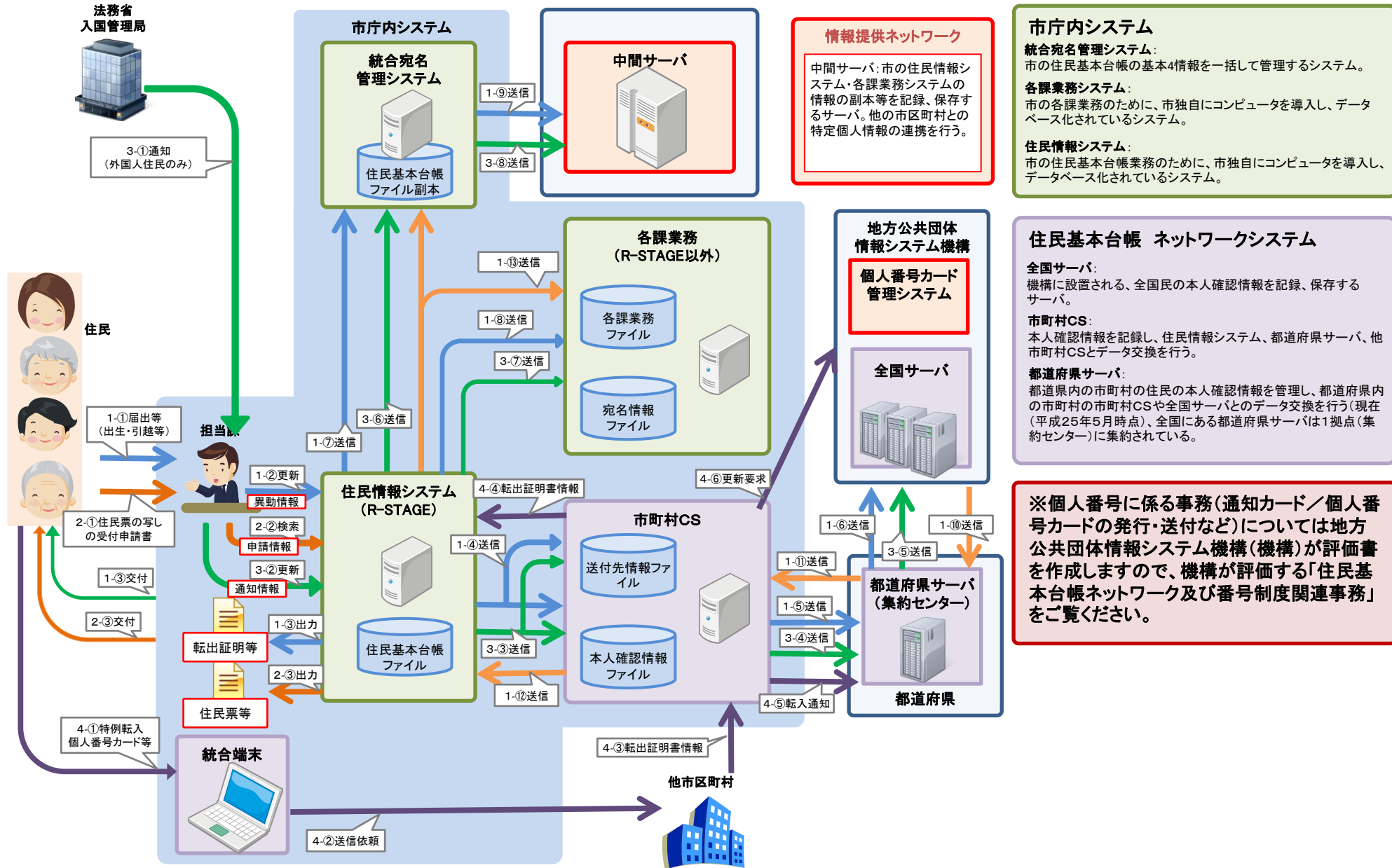


住民記録システム 事務の流れ



市庁内システム
統合宛名管理システム:
 市の住民基本台帳の基本4情報を一括して管理するシステム。
各課業務システム:
 市の各課業務のために、市独自にコンピュータを導入し、データベース化されているシステム。
住民情報システム:
 市の住民基本台帳業務のために、市独自にコンピュータを導入し、データベース化されているシステム。

住民基本台帳 ネットワークシステム
全国サーバ:
 機構に設置される、全国民の本人確認情報を記録、保存するサーバ。
市町村CS:
 本人確認情報を記録し、住民情報システム、都道府県サーバ、他市町村CSとデータ交換を行う。
都道府県サーバ:
 都道府県内の市町村の住民の本人確認情報を管理し、都道府県内の市町村の市町村CSや全国サーバとのデータ交換を行う(現在(平成25年5月時点)、全国にある都道府県サーバは1拠点(集約センター)に集約されている)。

※個人番号に係る事務(通知カード/個人番号カードの発行・送付など)については地方公共団体情報システム機構(機構)が評価書を作成しますので、機構が評価する「住民基本台帳ネットワーク及び番号制度関連事務」をご覧ください。